

入札公告

制限付き一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和6年4月12日

千葉県市町村総合事務組合長 岩田 利雄

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名：千葉県自治会館空調設備等更新設計業務
- (2) 履行場所：千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館
- (3) 業務期間：契約締結日から令和6年11月8日（金）まで
- (4) 業務概要：千葉県自治会館空調設備等更新工事の設計業務を行う。
- (5) 業務詳細：別添仕様書のとおり。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館
千葉県市町村総合事務組合総務課
電話番号043-227-6181
- (2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間等
ア 配布期間：令和6年4月12日（金）から令和6年4月26日（金）まで
イ 入手方法：千葉県市町村総合事務組合ホームページからダウンロードすること。

3 入札の参加に必要な資格

現在において次の全てを満たしていることを条件とする。

- (1) 令和6・7年度千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿において、資格業種名「建設関係建設コンサルタント」業務内容名「暖冷房」に登録されており、入札業務を遂行できるもの。

- (2) 過去5年以内に国及び地方公共団体の施設において、空調設備の新規又は更新工事の設計業務実績を有すること。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税が適正に納付されていること。
- (4) 建築士法（昭和25年法律第202条）第2条第5項に規定する建築設備士の資格を有するものが正規雇用されており、配置できること。
- (5) 入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限の最終日から開札日までの期間において、千葉県の建設工事等入札参加者業資格の停止がなされていない者。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
 - イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過していない者又は本入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者。
 - ウ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者。
 - エ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始がなされていない者。
 - オ 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団等、若しくは暴力団員等と密接な関係を有している者。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当職員から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和6年4月26日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

確認申請書は、下記の場所に郵送又は持参すること。

提出先 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-17-8 千葉県自治会館
千葉県市町村総合事務組合 総務課

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

確認申請書の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された書類は返却しない。

5 入札の手続等

(1) 入札は、入札約款及び入札心得を遵守し行う。

(2) 入札保証金は、免除とする。

(3) 予定価格は、組合長が定める。

なお、最低制限価格は、設けない。

(4) 予定価格は、公表しない。

(5) 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた本業務価格とし、落札価格は入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（10パーセント）を加算した金額をもって落札価格とする。

(6) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 入札回数は、当初を含めて3回とする。

(8) 落札者は、業務を履行できると組合が判断した者であって、本組合の設定した予定価格内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、くじの方法で落札者を決定する。

(9) 落札者がでなかった場合は、最低価格をもって入札した者と予定価格内で協議することができる。

なお、この場合において、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、前記(8)のなお書きによる。

(10) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

6 契約に当たっての特記事項

(1) 契約書作成の要否：要（組合の提示する契約書に基づき、所定の期日までに契

約すること。)

- (2) 契約保証金：契約に当たっては、組合財務規則の定めるところにより、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、必要に応じ契約保証金を免除することができる。
- (3) 前払い：有
- (4) 部分払い：無
- (5) 一括下請け・一括委任の禁止：業務の全部若しくはその主たる部分を一括して、第三者に請け負わせること又は委任することはできない。ただし、一部業務について組合の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。
- (6) 落札の日から契約の履行に支障のないよう契約を行う。

7 入札執行日時及び場所

日時：令和6年5月10日（金）

場所：千葉県自治会館 7階打合室

8 その他必要事項は、組合長が別に定める。